

届出

① 申請時期

事前協議または事前相談の終了後、届出を要する行為に着手する日の30日前（届出行為が許可、認定等を必要とするときは、許可、認定等の申請を行う日の30日前）まで

② 必要書類（正・副 各一部）

- ☐ 第1号様式（届出書）または、第4号様式（通知書：国又は地方公共団体が行う通知の場合）
- ☐ 事前協議完了通知の写し（事前協議を要する場合）
- ☐ 委任状（代理人を立てる場合）（書式は任意、事業主、代理者の押印は必須ではありません）
- ☐ 景観形成基準チェックリスト（適合状況説明書）下記の2つの添付が必要です。
 - ・町田市全域の共通基準のチェックリスト
 - ・各ゾーンまたは誘導地区のチェックリスト
- ☐ 付近見取図：方位、道路及び目標となる交通機関、地物など（住宅地図の写しなど）
- ☐ 現況図：縮尺、方位、行為を行う区域の境界線及び区域の状況
- ☐ 計画概要書（用途地域、高さ制限、敷地（区域）面積、高さ、建築面積、延べ面積、構造種別等が確認できるもの）
- ☐ 完成予想図（建築物等及び周辺の状況がわかる外観パース又は着色立面図）
- ☐ 配置図
- ☐ 平面図（基準階ごと）
- ☐ 立面図（着色必要、マンセル値、強調色の使用割合明記）
- ☐ 断面図
- ☐ 外構図（フェンス、塀、敷地内の舗装等について、形態や素材、色などを記入）
※配置図等と兼ねても構いません。
- ☐ 緑化計画図（樹種等を記載、未定の場合は、地被植物、低木、中木等でも可）
※配置図等と兼ねても構いません。
- ☐ 現況写真（行為地及び周辺の状況を示すもの、撮影位置及び方向を図示）
- ☐ 設計・工事工程表（建築確認、許可、認定等の申請日、着工、完了の予定を記入）
※外観パース及び立面図には、着色に加え、外壁に使用する色彩のマンセル値を表示し、外壁の各立面の各色の使用面積及び見付面積に対する割合、算定式を記入してください。

開発行為、土地の形質の変更等の行為の場合は造成計画図や擁壁の断面図、展開図等を添付

●参考資料（必要に応じて添付）

- ☐ 当該計画の景観形成に関する方針
- ☐ 周辺建築物との高さなどの検討
- ☐ 景観シミュレーション（既存のまち並みに完成予想図を組み入れたもの）
- ☐ 部分パース、模型写真等
- ☐ 近隣周知資料

●届出の変更（届出内容に変更が生じた場合）の提出書類

※ 変更に係る行為に着手する30日前までに提出してください。

- ☐ 第2号様式
- ☐ 変更内容を示す資料

●届出行為の完了（届け出行為を完了または中止した場合）

- ☐ 完了（中止）届出書
- ☐ 竣工写真（建築物の概観及び外構を写したもの）
- ☐ 写真の撮影方向図（図面に撮影位置及び方向を図示したもの）